

# 令和5年人事院及び福島県人事委員会勧告に基づく給与改定等の概要

## 1 本年の(国)人事院及び福島県人事委員会勧告

8/7 人事院勧告 月例給引上げ。一般職の期末・勤勉手当を各0.05(計0.10)月分引上げ。(期末・勤勉 年間4.40月→4.50月)

10/3 県人事委員会勧告 月例給引上げ。一般職の期末・勤勉手当を各0.05(計0.10)月分引上げ。(年間4.35月→4.45月)

## 2 一般職に係る給与改定

### (1) 給料表(月例給)

- ① 初任給を中心に、若年層に重点を置きつつ、すべての号給の給料月額を引上げ。(行政職給料表平均改定率1.08%)  
(例：大卒初任給1級29号給196,100円→207,100円(11,000円の増)) 他の給料表についても、行政職給料表との均衡を基本に改定。
- ② 令和5年4月1日から適用(※会計年度任用職員も遡及適用する。)

### (2) 期末・勤勉手当

- ① 下表のとおり、支給月数を改定する。(一般職：期末勤勉年+0.10月分、再任用職員：期末勤勉年+0.05月分、会計年度任用職員：期末年+0.05月分)
- ② 令和5年12月期から適用する。(※会計年度任用職員も同様)
- ③ 会計年度任用職員について、令和6年度から勤勉手当を支給する。

職員の区分	手当	6月期支給月数		12月期支給月数		年間支給月数		年間の引上げ月数	予算算定人数
		R5	R6~	R5	R6~	R5	R6~		
一般職員	期末	1.200	1.200→1.225	1.200→1.250	1.250→1.225	4.35→4.45	4.45	+0.10月	1,916
	勤勉	0.975	0.975→1.000	0.975→1.025	1.025→1.000				
特定幹部職員 (部次長級以上)	期末	1.000	1.000→1.025	1.000→1.050	1.050→1.025	4.35→4.45	4.45	+0.10月	53
	勤勉	1.175	1.175→1.200	1.175→1.225	1.225→1.200				
再任用職員	期末	0.675	0.675→0.6875	0.675→0.700	0.700→0.6875	2.30→2.35	2.35	+0.05月	96
	勤勉	0.475	0.475→0.4875	0.475→0.500	0.500→0.4875				
特定任期付職員	期末	1.625	1.625→1.675	1.625→1.725	1.725→1.675	3.25→3.35	3.35	+0.10月	0
会計年度任用職員	期末	1.200	1.200→1.225	1.200→1.250	1.250→1.225	2.40→2.45	4.45	+0.05月	2,239
	勤勉	なし	<u>1.000</u>	なし	<u>1.000</u>	なし			
(経過措置該当者)	期末	2.175	2.175→1.225	2.175→2.275	2.275→1.225	4.35→4.45	4.45	+0.10月	(うち7)
	勤勉	なし	<u>1.000</u>	なし	<u>1.000</u>				

経過措置該当者とは、任期継続職員であってフルタイム会計年度任用職員(従前、勤勉手当の支給を受けていた常勤嘱託職員)

合計 4,304人

### 3 議員及び特別職に係る給与改定

下表のとおり、国の指定職（期末手当を0.1月引上げ）に準拠し、支給月数を改定する。（※参考：一般職 年+0.1月分引上げ）

職員の区分	手当	6月期支給月数		12月期支給月数		年間支給月数		年間の引上げ月数
		R5	R6～	R5	R6～	R5	R6～	
議員及び特別職	期末	1.625	1.625→1.675	1.625→1.725	1.725→1.675	3.25→3.35	3.35	+0.10月

### 4 その他の改正

通勤手当、特殊勤務手当及び超過勤務手当について、国家公務員に準じた取扱いとする。

#### (1) 通勤手当に関する改正【令和7年4月1日施行】

交通機関利用者の通勤手当について、現行「1か月間定期券代」を毎月支給しているが、「最長期間（6か月間等）の定期券代」を当該期間の初めの月に一括支給するよう改める。

#### (2) 特殊勤務手当に関する改正【令和7年1月1日施行】

月額の特務手当について、「勤務日数の2分の1以上勤務しない場合に日割り支給する取扱い」を廃止する。

#### (3) 超過勤務手当に関する改正【令和7年1月1日施行】

時間外勤務中に行った日額、件数の特殊勤務手当対象となる業務について、「超過勤務手当等を割増し支給する取扱い」を廃止する。

### 5 改定に伴う影響額

※給与改定に併せ、人件費の整理補正（異動、予定外退職、育児休業取得等に係る整理）も行う。

- ・(今年度2023年度予算～) 給与改定に係る影響額（会計年度任用職員を除く） 166,984千円
- ・(今年度2023年度予算～) 会計年度任用職員の給与改定に係る影響額 236,701千円
- ・(来年度2024年度予算～) 会計年度任用職員の勤勉手当支給に係る影響額 約400,000千円

### 6 提出議案

- ・ 議案第181号 郡山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 議案第182号 郡山市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 議案第183号 郡山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- ・ 議案第184号 郡山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 議案第185号 郡山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例
- ・ 議案第186号 郡山市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 関連補正予算案

(参考) 令和5年給与改定による市長等特別職・議員影響額及び職員モデル給与例

令和5年12月定例会  
議案調査資料(総務部)

■市長等・議員

(単位:円)

	改定前				改定後				年間総額の差
	報酬月額	期末手当年額	年間支給月数	年間総額	報酬月額	期末手当年額	年間支給月数	年間総額	
市長	1,057,000	4,122,300	3.25	16,806,300	1,057,000	4,249,140	3.35	16,933,140	126,840
副市長	888,000	3,463,200	3.25	14,119,200	888,000	3,569,760	3.35	14,225,760	106,560
教育長	760,000	2,964,000	3.25	12,084,000	760,000	3,055,200	3.35	12,175,200	91,200
上下水道事業管理者	760,000	2,964,000	3.25	12,084,000	760,000	3,055,200	3.35	12,175,200	91,200
常勤の監査委員	665,000	2,593,500	3.25	10,573,500	665,000	2,673,300	3.35	10,653,300	79,800
議長	685,000	2,671,500	3.25	10,891,500	685,000	2,753,700	3.35	10,973,700	82,200
副議長	638,000	2,488,200	3.25	10,144,200	638,000	2,564,760	3.35	10,220,760	76,560
議員	600,000	2,340,000	3.25	9,540,000	600,000	2,412,000	3.35	9,612,000	72,000

※期末手当 = (月額 + (役職加算: 月額×0.2)) × 支給率(支給月数)

■職員モデル給与例(一般行政職)

(単位:円)

基本情報			改定前				改定後				年額給与の差
職務段階	職務の級	年齢	月額給与	期末勤勉手当年額	年間支給月数	年額給与	月額給与	期末勤勉手当年額	年間支給月数	年額給与	
部長	行政職8級	58歳	558,000	2,409,030	4.35	9,105,030	559,100	2,470,284	4.45	9,179,484	74,454
課長	行政職6級	53歳	480,400	2,078,538	4.35	7,843,338	481,200	2,130,415	4.45	7,904,815	61,477
係長	行政職4級	44歳	370,900	1,694,084	4.35	6,144,884	371,900	1,737,702	4.45	6,200,502	55,618
主査	行政職3級	33歳	278,400	1,271,592	4.35	4,612,392	282,400	1,319,514	4.45	4,708,314	95,922
主事	行政職1級	22歳 大卒初任給(1級29号)	196,100	554,472	4.35	2,907,672	207,100	606,284	4.45	3,091,484	183,812
主事	行政職1級	18歳 高卒初任給(1級9号)	162,400	459,186	4.35	2,407,986	174,400	510,556	4.45	2,603,356	195,370

基本情報			改定前				改定後				年額給与の差
職員区分	職務の級	年齢	月額給与	期末勤勉手当年額	年間支給月数	年額給与	月額給与	期末勤勉手当年額	年間支給月数	年額給与	
フルタイム再任用	行政職3級	63歳	261,100	630,554	2.30	3,763,754	262,000	646,484	2.35	3,790,484	26,730
短時間再任用	行政職3級	60歳	176,000	404,800	2.30	2,516,800	176,800	415,480	2.35	2,537,080	20,280
フルタイム 会計年度任用職員	行政職1級	20歳 保育士(1級13号)	176,700	424,080	2.40	2,544,480	188,700	462,315	2.45	2,726,715	182,235
パートタイム 会計年度任用職員	行政職1級	22歳 事務職(1級9号)	121,538	291,690	2.40	1,750,146	130,518	319,769	2.45	1,885,985	135,839

職員モデル給与例の月額給与及び年額給与には、給料、管理職手当を基礎に算出  
職務段階及び職務の給に該当する職員のうち、平均に近い職員をモデルに採用  
会計年度任用職員については、期末勤勉手当年額の項目は、期末手当の年額